

特定健康診査を受けましょう

特定健康診査(集団と個別)の対象の方には、5月下旬に受診票を送付します。
※国民健康保険加入者以外の方も受診できます。

- ①40歳以上で受診時に国民健康保険に加入している方
(令和元年度中に40歳になる39歳の方も受診できます)
- ②受診時に後期高齢者医療制度に加入している方

※人間ドック受検予定の方は受診できません。

- ▼集団受付時間 9時30分～11時、13時30分～14時30分
- ▼費用 無料(集団)

◆**同時にがん検診等も実施**
結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施しています(大腸がん検診、前立腺がん検診は負担金あり)。大腸がん検診は事前に申し込みください。

ご家族等に対象の方がいたら受診を勧めてください。
※国民健康保険加入者以外の方も受診できます。

個別健診

集団健診の日程が合わない方は、市内の契約医療機関で特定健康診査を受けることができます。契約医療機関に事前に問い合わせください。

健診の内容は集団と同じですが、国民健康保険の方は千円の負担金がかかります。後期高齢者医療保険の方は無料です。大網病院で受ける場合のみ、がん検診も同時に受けられますが、大腸・前立腺がん検診は負担金がかかります。
▼実施期間 6月1日(土)から令和2年3月31日(火)まで
▼契約医療機関 国保大網病院、うじはらクリニック、お

国民健康保険の安定的な運営にご協力を

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんから納めていただいていた国民健康保険税のほか、国・県からの交付金などを財源として県と市町村が運営しています。

加入者が医療機関にかかったとき、窓口での自己負担分を除いた残りの医療費は、国民健康保険から支払っています。国民健康保険は、加入者全員で支えあって成り立つ制度であり、保険税の納付は、国民健康保険の運営に大変重

要です。この安定した運営のために、保険税の納付にご理解とご協力をお願いします。

保険税を滞納されている方は短期保険証になります。

保険証の更新時に前年度までの保険税に滞納がある場合は、通常の保険証より有効期限の短い保険証が交付されます。滞納されている保険税を完納いただければ通常の保険証を交付します。完納までに有効期限が切れるときは、保険証の更新のため来庁していただく必要があります。また、短期保険証の交付後も保険税

特定健康診査(集団) 日程

実施日	会場
6月 6日(木)	老人福祉センター「コスモス荘」
6月 7日(金)	
6月 8日(土)	
6月11日(火)	農村環境改善センターいずみの里
6月12日(水)	
6月15日(土)	
6月17日(月)	
6月18日(火)	保健文化センター3階ホール
6月19日(水)	
6月20日(木)	
6月21日(金)	※駐車スペースに限りがあり、当日は混雑が予想されます。公共交通機関等のご利用をお願いします。
6月22日(土)	
6月24日(月)	
6月25日(火)	
7月 9日(火)	
7月10日(水)	大網白里アリーナ(メインアリーナ) ※上履き必要
7月11日(木)	
7月12日(金)	
7月13日(土)	
7月18日(木)	農村ふれあいセンターやまべの郷 ※上履き必要
10月10日(木)	
10月11日(金)	保健文化センター3階ホール
10月12日(土)	

おあみ泌尿器科、九十九里病院、駒込クリニック、さんむ医療センター、鈴木クリニック、錦織メディカルクリニック、橋本医院、ふるがき糖尿病循環器クリニック、ますほ内科クリニック

- 市民課国保班 0475(70)0334
- 高齢者医療年金班 0475(70)0336
- (がん検診、検査内容について) 健康増進課健康増進班 0475(72)8321

人間ドックを受ける方への助成

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している方へ人間ドック助成を行っています。市と委託契約をした医療機関で人間ドックを受けるときに、助成を受けられます。

▼国民健康保険 検査費用の

- 7割相当額(4万円を限度)
- ▼後期高齢者医療保険 検査費用の5割相当額(3万円を限度)

市と契約している医療機関(全17医療機関)

国保大網病院、浅井病院、

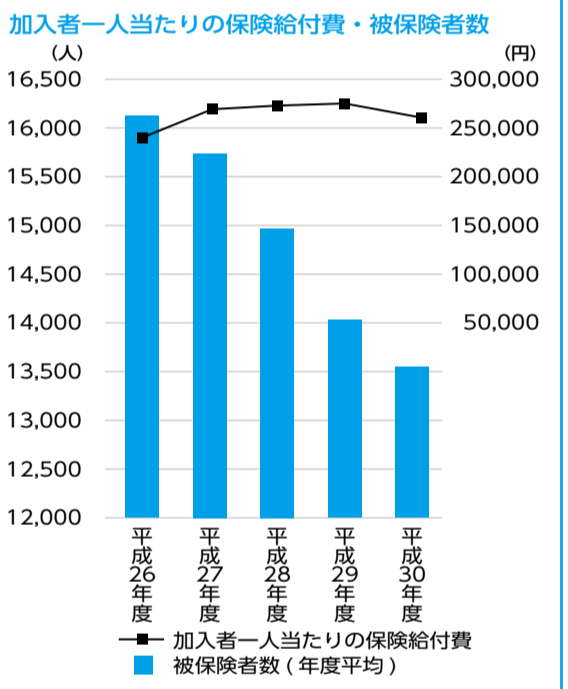
福祉車両の貸出し

市では、市内にお住まいの障がいのある方や高齢者の社会参加を促進するため、車いすに乗ったまま乗車できる福祉車両の貸出しを行っています。

- ▼対象 障がい者(児)、高齢者およびその家族の方
- ▼利用料 無料
- ※燃料、有料道路通行料金、駐車料金などは利用者の負担となります。
- ▼貸出期間 2日以内
- ▼申込方法 社会福祉課の窓口での手続きが必要です。詳細は問い合わせください。

社会福祉団体、社会福祉施設
社会福祉ボランティアの方
その他市長が適当と認めた方

社会福祉課障がい福祉班 0475(70)0337
0475(72)8454



- ・重複受診はやめましょう
- ・薬のもらいすぎに注意しましょう
- ・ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう
- ・定期的な健診を受けましょう
- ・食べすぎ・飲みすぎに注意し、適度な運動を心掛けましょう。

ねんきんナビ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月から令和2年3月までの国民年金保険料は、月額16,410円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

未納のままにしておくと、強制徴収の手続きによって、督促が行われます。指定期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、配偶者、世帯主)の財産が差し押さえられることがあ

りますので、早めの納付をお願いします。

納付には便利な口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間や時間が省けます。また、早割・前納で納付すると、保険料の割引があります。

6か月分・1年分・2年分まとめて前納するとさらにお得になります。※上記の他、現金・クレジットカードでの前納もあります。

- 千葉年金事務所 043(242)6320
- 市民課高齢者医療年金班 0475(70)0336

	現金で毎月納付	口座振替で前納	割引額
6か月前納	98,460円	97,340円	1,120円
1年前納	196,920円	192,790円	4,130円
2年前納	395,400円	379,640円	15,760円

第3子以降のお子さんに 出産祝金として8万円を支給

▶支給対象=第3子以降の子(出生により本市の住民基本台帳に記録された後、引き続き本市に住所を有する方)の父母で、次の要件を全て満たしている方

- ・支給対象児を養育していること
- ・本市に住所を有してから1年以上経過していること
- ※1年以上経過していない方は、1年が経過してから3か月以内に申請してください

- ・市税および保育料を完納していること
- ▶支給額=支給対象児1人につき8万円
- ▶申請期限=支給対象児の出生の日から3か月以内
- ▶申請に必要なもの=印かん、申請者の通帳ほか
- ▶申請先=子育て支援課窓口、白里出張所

詳細は問い合わせください。
■子育て支援課児童家庭班 0475(70)0331

井上記念病院、亀田クリニック(亀田健康管理センター)、亀田総合病院附属幕張クリニック、公立長生病院、国保旭中央病院、斎藤労災病院、さんむ医療センター、塩田病院、JCH O(ジェイコー)千葉病院(旧千葉社会保険病院)、ちば県民保健予防財団、千葉メディカルセンター(旧川鉄病院)、千葉ロイヤルクリニック、ポート

スクエア柏戸クリニック、山之内病院、リソルクリニック
※検査内容は医療機関によって異なりますので、予約をする際に医療機関へ直接確認してください。
詳細は問い合わせください。
■市民課国保班 0475(70)0334
■市民課高齢者医療年金班 0475(70)0336